

岐阜県職員倫理憲章 飛騨保健所下呂センター実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり飛騨保健所下呂センター実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底します。
- 全ての事案に対して常に公平・公正に対応し、公正な県政の運営につなげます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 常に経費の節約を念頭に置き、事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進、両面・縮小コピー、執務時間以外の消灯や公用車の効率的な運用などで経費節減に努めます。
- 職員に時間管理の重要性を徹底し、事務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 常に自己研鑽に努め、県民の健康に関連した情報の収集と発信に努めます（各種団体の会議、関係機関連絡会議等において情報発信）。
- 来庁者に対し笑顔であいさつし、親切丁寧な対応に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 食中毒等の健康危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、日頃から職員の研修、対応の訓練を行います。
- 緊急時の連絡が円滑にできるよう、携帯電話に関係者の番号を登録するとともに、防災ハンドブックを常に携帯します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等を有効に活用し、より速やかに全職員へ情報を伝達・共有するとともに、積極的な情報の収集と分析をおこない県民へ正確な情報の提供に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- それぞれの業務の進捗状況等について職員間で情報共有する機会を月1回以上もうけ、課題や解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 個人で問題を抱え込まずいつでも相談できる職場の雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- それぞれの地域の活動に参加するとともに、下呂地域のイベント、行事に積極的に参加し地域とのつながりを大切にします。
- 山紫水明に恵まれたこの下呂地域を、将来にわたって保全するために、環境にやさしい行動に努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどの広報媒体を活用し、県民の皆様に情報を解りやすく提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本とし、あらゆる機会を捉えて県民の皆様の声をお聴き、生活衛生の向上に活かします。